

提出書類チェック表

申請書の提出時に、以下のものを☑点チェックして、封筒に入れて提出してください。

- ・このチェック表自体は提出していただく必要はありません。

(提出にあたっての注意点)

- 黒いボールペンで記入しましたか。
- 消せるボールペンは使用していませんか。
- 記入を誤った場合は、二重線で訂正しましたか。
- 修正液は使用していませんか。

(通常の教育時間のみは無償化を希望する方)

施設等利用給付認定申請書（1号認定用）

- 記入漏れはありませんか。
 - 保護者の氏名 保護者の生年月日 住所
 - 連絡先 子どもの氏名 子どもの生年月日
 - 幼稚園名 記入間違いの二重線の訂正

⇒ 封筒に入れて提出してください。

(保育の必要性があり、通常の教育時間と預かり保育の無償化を希望する方)

施設等利用給付認定申請書（2・3号認定用）

(※満3歳児の場合、住民税非課税世帯のみが対象です。)

- 記入漏れはありませんか。
 - 保護者の氏名 保護者の生年月日 住所
 - 連絡先 子どもの氏名 子どもの生年月日
 - 認定種別 保育を必要とする事由 前年・前々年の住所
 - 世帯員の氏名 父親、母親の状況 幼稚園名
 - 記入間違いの二重線の訂正 消せるボールペンで記入していませんか。

保育を必要とする事由を証明する添付書類

※保育を必要とする事由によって、提出書類が異なります。

保護者1人につき1枚必要です。

(保育を必要とする事由ごとの提出書類については裏面をご確認ください。)

保育を必要とする事由ごとの提出書類確認表

※保護者1人につき1枚必要です。該当する事由の書類をご提出ください。

就労の方

就労証明書

- 証明事項を訂正した場合、職場の二重線の訂正はありますか。
- 会社の証明日から3か月以内ですか。
- 保護者の就労時間がひと月あたり60時間以上（残業時間は除く）ありますか。

妊娠・出産の方

家族の状況証明書（就労以外用）

母子健康手帳の写し（表紙及び出産（予定）日のわかるページ）

- 出産（予定）日の前後8週間以内ですか。

求職活動中の方

家族の状況証明書（就労以外用）

ハローワークの発行する「ハローワークカード」の写し

- 保護者1人に対して最大3か月間の認定が可能です

就学の方

家族の状況証明書（就労以外用）

在学証明書及び時間割表等

- 月60時間以上の就学時間がありますか。

病気・障がい等

家族の状況証明書（就労以外用）

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳等の写し

- 病気の場合、家族の状況証明書（就労以外用）に医師の証明がありますか。
- 必要な手帳の写しがありますか。

介護・看護の方

家族の状況証明書（就労以外用）

- 家族の状況証明書（就労以外用）に医師の証明がありますか。

災害復旧

その他

- 申立書（災害用）

⇒ 封筒に入れて提出してください。